

令和元年10月1日

各部（局、消防、支所）長、参事、会計管理者
教育長

市 長

令和2年度の予算編成方針について（通達）

1 国の動向

国の「月例経済報告」によれば、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との基調判断が示されている。

こうした状況の中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」を踏まえ、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出削減に取り組むこととしており、令和2年度の予算編成にあたっては、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

また、地方行財政に関しては、引き続き国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組む、人口減少・高齢化の下で、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしており、今後も国の動向を十分注視する必要がある。

2 令和2年度の予算編成方針

○財政状況

本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率については、事業評価を踏まえた各種事業の見直しや一般行政経費の節減、地方債残高の縮減などの取組により、早期健全化が必要とされる基準を下回っている状況にある。

しかしながら、平成30年度一般会計決算の状況をみると、歳入において地方交付税が前年度比約6億2千万円の減、財政調整基金繰入金を除く一般財源総額でも前年度比約25億4千万円の減となっている。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も前年度比2.2ポイント増加し、市町村合併以後最高値の84.8となり、新たな財政需要や臨時の財政需要に対して余裕が少なくなってきている。

今後も、限られた財源の重点的かつ効果的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、行政改革を一層推進し、中長期的な視点に立って、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

○財政見通し

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「現在の我が国経済は、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した」としており、地方における経済の好循環による税収増や雇用・所得環境の改善を期待しているところである。

他方、地方交付税においては、国の概算要求では、法人住民税の一部を国税化し交付税として配分する地方法人税の法定率分の増加により、出口ベースで4.0%増と見込んでいるが、入口ベースでは、令和2年度においても過去に発行した臨時財政対策債の元利償還などで引き続き巨額の財源不足が生じる見込みであり、地方財政全体では、依然として厳しい状況にある。

また、国は「経済財政運営と改革の基本方針2018」の「当面の予算編成の基本的考え方」の中で、「無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする」としており、国庫支出金等の特定財源の確保は、今後ますます厳しくなるものと予想される。

そのような中、本市の財政計画においては、令和2年度一般会計歳入歳出総額を、第八次総合計画・実施計画に基づき468億円（平成31年度計画額（繰越分を除く）と同額）とし、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を195億円（同約2億4千万円減）、一般行政経費を204億円（同約10億6千万円減）、投資的経費を67億円（同約13億円増）見込んでいるところであるが、社会保障費の地方負担分の増加、公共施設の管理運営や更新需要に要する経費の増加に加え、市長公約の実現と市政の重要課題への対応など、当初の想定を超える多額の財政需要が見込まれる状況にある。

○予算編成方針

令和2年度は、人口減少社会への対応をはじめ、経済の好循環の実現と所得の向上（仕事の充実と産業の振興）、地域で活躍できる人材の育成（暮らしの安心と人材の育成）、多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用など（まちの基盤の構築）の実現を図るため、令和の新時代とともに、現在策定中の第八次総合計画（後半）が新たにスタートする年である。

このため、令和2年度の予算は、第八次総合計画（前半）の成果と課題の検証結果を十分に踏まえるとともに、第八次総合計画（後半）に掲げるまちづくりの方向性等の基本的な考え方に基づき編成することとする。

予算編成にあたっては、平成30年度決算審査における議員意見及び監査委員からの指摘事項を十分に検証・検討すること。なお、各種事業においては、基礎的な積算及び見通しをより現実的なものとし、多額の不用額が発生することが無いよう特に留意すること。

以上を踏まえ、予算編成に係る基本方針は、次のとおりとするので、今一度市民目線に立ち返り、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを展開できるよう、一層の創意・工夫を凝らしたうえで予算編成にあたられたい。

（1）市長公約の実現

市長が市民の皆様にお示しした公約を実現させるため、4年間のロードマップを明確にし、予算に反映すること

（2）第八次総合計画の着実な推進

本市の将来の都市像である「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」の実現に向け、各種施策を着実に推進すること

（3）教育大綱の着実な推進

教育大綱に掲げる願いの実現に向けて掲げた基本方針を踏まえ、意識して進めるべき取組を着実に推進すること

（4）協働のまちづくりによる地域力の向上

市民が主役という理念のもと、協働のまちづくりをより一層促進すること

（5）将来を見据えた施策の立案

社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など、将来を見据

えた施策の立案に積極的に取り組むこと

(6) 積極的な行政改革

持続的な発展を可能とする行財政基盤の強化を図るため、行政改革を積極的に推進すること

(7) 公共施設等総合管理計画の着実な推進

各種施設整備事業については、現在策定中の実施計画を見据えた内容とすること

(8) 効果的・効率的な行政運営

行政の守備範囲を見極めるなかで、効果的・効率的な行政運営に努めること
また、「入るを量りて出ざるを制す」の原則のもと、予算積算の精度を高めること

以上、令和2度の予算編成方針を通達する。